

令和6年度

道外先進地行政視察報告書

士幌町議会

道外先進地行政視察第2視察団

第1 目的

地方行政に関する先進地の実状と地方分権に対応した議会の活性化に資するため、次により行政視察を行った。

第2 視察日程

令和6年11月18日（月）～20日（水）

第3 視察先

- (1) 11月19日（火） 宮城県川崎町「旧小学校活用事業について」
- (2) 11月20日（水） 宮城県岩沼市「災害支援派遣の受入体制について」

第4 参加者

議 員：中村 貢（団長）、矢坂 賢哉（副団長）
大西 米明、牧野 圭司、西山 伸宏
事務局（随行）：長岡 直美、與佐田 美月

第5 宮城県川崎町（旧小学校活用事業について）

■川崎町の概要（令和6年10月31日現在）

人口 7,957人（男性：3,962人、女性：3,995人）
世帯数 3,416世帯
面積 270.77km²（森林面積約215.20km²）

■地勢

川崎町（かわさきまち）は宮城県南西部に位置し、仙台市と山形県山形市の間に位置し、仙台市の水瓶である釜房ダムや、伊達家一門の湯治湯として利用された青根温泉郷などを含む3か所の温泉地を有しており、面積の8割が森林といった自然豊かな町である。



1 川崎町の廃校活用について

(1) 旧小学校施設の概要

川崎町では平成24年3月に4つの小学校、令和3年3月に1つの小学校が閉校。その旧小学校活用方針の検討が平成27年10月より始まった。同年12月には「旧小学校活用事業提案書募集事業」として、全町的なまちづくりと地域住民の意向を尊重した地域の活性化という視点から各種問題を整理し、活用するうえでの基本的な理念や考え方とともに、有効活用に向けた手続きの基本的な流れや配慮す

べき事項をまとめた「旧小学校活用方針」を策定。まちづくり検討委員会と地域から選出された住民で旧小学校の活用を検討した結果、4つの小学校それぞれ、複合型スポーツ施設、レストラン・ショップなどの複合交流施設、また、ワイン醸造蔵としての活用手段が固まり、平成29年4月に各経営主体との間で賃貸契約締結（5年間）が行われた。賃貸料は年額60万円（令和2～5年は免除）。それぞれの学校は比較的に新しく、すべて耐震改修済みである。

旧学校名 (廃校前の児童数)	廃校年月日	施設名・事業概要 ①校舎 ②体育館 ③グラウンド
川内小学校 (児童数:23名)	H24.3.31	KSP川崎スポーツパーク ①カフェ、ボルダリング、トレーニングルーム ②スケートボード、トランポリン ③駐車場、自転車競技コース、ドッグパーク
本砂金小学校 (児童数:12名)	H24.3.31	みつけ学び舎ホール ①交流施設（レストラン、ショップ、健康教室、カラオケ、足湯） ②軽スポーツ、ミストサウナ、イベント会場 ③駐車場、イベント会場
支倉小学校 (児童数:17名)	H24.3.31	イーレ！はせくら王国 ①交流施設（カフェ、直売所、レンタルスペース等） ②ワイン醸造蔵 ③駐車場、キャンプ場
前川小学校 青根分校 (児童数:7名)	H24.3.31	AONE×MATKA ①企業研修・合宿 ②アウトドア用品の収納所、避難所 ③駐車場、キャンプ場、スポーツイベント等
前川小学校 (児童数:20名)	R3.3.31	旧前川小学校 ①交流施設（物販等） ②コンサートホール ③駐車場、イベント会場

2 廃校活用に向けた主な経過

(1) 旧小学校活用方針、旧小学校活用事業提案書募集要項を策定

- ・第1回川崎町まちづくり各種事業等内部検討委員会の開催（活用方針の共有と募集要項の調整）
- ・関係区長との意見交換（活用方針の説明）
- ・第2回川崎町まちづくり各種事業等内部検討委員会の開催（旧小学校活用事業提案書募集要項の策定とスケジュールの調整）

(2) 募集要項の公表（広報紙・町ホームページ等に掲載）

- ・旧小学校内覧会の実施
- ・関係区長との意見交換（審査委員会要領の説明）

(3) 旧小学校活用事業審査委員会設置要領を策定

- ・旧小学校活用事業審査委員会を設立（まちづくり検討委員と地域から選出された住民で構成）
- ・優先交渉事業者の決定と交渉事項の確認
- ・関係区長へ優先交渉事業者の報告と地域説明会の協力依頼

(4) 旧小学校活用事業に係る地域説明会

- ・旧小学校施設備品内覧販売会の開催

(5) 合同賃貸借契約締結式

- ・地域説明会の開催（報告会）

3 廃校時、施設の活用・維持に係る地元からの要望について

廃校の議論が先だったため、廃校後における施設の利用要望についての要望はなかったが、廃校に関してはスクールバスの運行やスムーズな移行等々多岐にわたった意見があった。

4 旧小学校活用方針に基づく地元説明について

施設がもったいない。早く活用して欲しい。地域活性化に寄与する事業であればなおよし。との声があった。

5 地域からの活用案提出に係る地元の反応について

期待している。との声多々あり。地域に根差して活発な事業展開をしていくためには地域住民の参画や応援がカギとなる。

6 公募型プロポーザル方式※にした経緯について

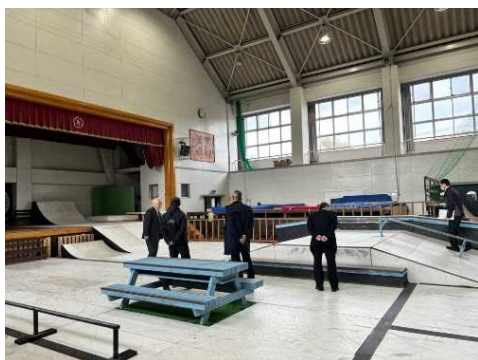
町内外より活用したいとの要望があったので、ルールを定めて選定しないと問題が起こればと考えたこと、学区民をはじめ町民に対して「旧小学校活用事業」の取り組み姿勢や事業の伸長状況を周知するためとした。

※プロポーザル方式とは、業務を委託する際に適した提案者を選ぶ方式。日本語では企画競争入札と呼ばれ、地方自治体などが業務を外部に委託する際に利用される。

7 現地視察

(1) スポーツ複合施設 ikuto (川崎スポーツパーク)

旧川内小学校を丸ごと使ってマウンテンバイク、パルクール、トランポリン、スケートボード、ボルダリング、スラックラインのすべてのスポールを1つの施設で体験できる全天候型のスポーツ複合施設。スペシャリストの指導を受けながら、失敗を恐れず挑戦し、のびのび遊んでもらいたいという思いで運営されている。



また、小学校の職員室をリフォームした「kawauchi cafe」では、川崎町内にある日本酒酒造で使うおいしい地下水を使って丁寧にドリップしたこだわりの本格コーヒーやグルテンフリーのスイーツ、具たくさんピザが味わえるカフェが併設されている。

(2) AONE×MATKA

旧前川小学校青根分校を利用し、「理想のキャンプ場」をコンセプトに整備されたプライベートキャンプベース。周辺は静かな森に囲まれ、沢や山など遊べる場所も沢山あり、貸し切りも可能なため、他の方に気を使うことなく思いっきりキャンプを満喫できる。



また、野外で活動するスタッフが運営しているため、アクティビティも充実しており、カヌー体験や沢遊びなど、野外を楽しむ活動も可能。

「AONE×MATKA」では、校庭を利用し芝生に覆われたグランドキャンプ場（テントサイト）での宿泊を基本とし、旧校舎を利用したマートカベースでは、各種研修を行うことができる。

8 所感

今回、視察先の選定にあたりわが町でも課題の一つと考える廃校の活用において、宮城県川崎町の活用事例は参考になるものとの判断から訪問を決定した。

川崎町に於いては少子化から平成24年に4つの小学校の閉校が相次いだ、平成29年に4校全ての施設が民間事業者に貸し出され、「かわさきあそび大学」と称して各事業者が連携し現在は有効活用されている。

川崎町の廃校活用に至るまでの過程では旧小学校の活用方針が町より示され、内部の検討委員会の立ち上げ、地元との意見交換を経て「旧小学校活用事業提案書募集要項」の策定、事業提案、審査委員会の設置など丁寧な説明とスケジュール管理により募集開始時には4校に対し6事業者の募集があったとの事からも、綿密な事業計画の努力が伺えた。

また、立地については川崎町は仙台という大都市から1時間弱ということも交通の便では優位であり、事業者の立場から見ても誘客の条件は整っており事業展開に踏み切るだけの要素は多かったとみられる。実際我々が訪問した2つの施設にしても通年もしくは夜間も使用できるとの事で、これらの好条件がそろっていることも現在の活用に結びつく大きな要因であると思われる。

一方で閉校から活用まで5年を要していることから、廃校の利用は一朝一夕ではいかずしっかりとの方針をどの段階で出せるか、また川崎町によれば廃校後の施設利用については閉校前からの議論が必要であるとの話で、長年の未使用による経年劣化や維持費の増大などを考えると閉校前後の動きは少しでも早い方が望ましいと言える。

本町に於いては現在も4つの廃校跡が未利用のままとなっているが、閉校からすでに5～6年の歳月が流れており再利用に向けては時間的な猶予は少なくなっていると言える。

町では現在、民間による利用を進めたいとの方針でいくつかの事業者とはコンタクトがあるようだが、今回視察を終えた上でわが町の立地を改めて考えると、北海道の過酷な冬の対策や閉校所在地がいずれも農村部であるという事を踏まえると決して好条件ではなく、なかなか進展がない状況は事業者の側から見れば理解できる部分でもある。

そのことを踏まえたうえで本町に於いては再利用を果たしていくため、優良事例や先進地の手法も参考としたうえでこれまでの道筋を検証するとともに、民間の公募のみに頼らない方策を模索して行く事も視野に入れ、包括的にこの課題に対し今後も取り組んでいただく事を期待し所感とする。

第6 宮城県岩沼市（災害支援派遣の受入体制について）

■岩沼市の概要（令和6年3月31日現在）

人口 43,387人（うち外国人 678人）

世帯数 19,012世帯

面積 60.45km²

■地勢

岩沼市は宮城県南部に位置し、県庁所在地である仙台市の中心部から南へ18kmのところに位置し、東は太平洋、南は阿武隈川と接しており、山、川、平野、海といった豊かな四季を生む自然と、過ごしやすく穏やかな気候に恵まれた環境である。

近年は、地理的利点から流通関連企業が数多く空港周辺地域に隣接しており、工業都市として、また仙台市のベッドタウンとして発展してきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域資源を奪い大きな負の遺産をもたらしたが、「オール岩沼」の理念の下、震災からの復旧・復興に邁進し、復興のトップランナーを評価されている。



1 災害支援派遣の受入体制について

（1）東日本大震災の被害概要

発生状況

項 目	内 容
発生日時	平成23年3月11日（金） 午後2時26分
震 源 地	宮城県三陸沖
地震規模	震源の深さ約24km M（マグニチュード）9.0
震 度	震度6弱（最大震度 宮城県栗原市で震度7）
主な大きな余震	平成23年4月7日 午後11時32分 宮城県沖震源、M7.2の地震発生 岩沼市 震度6弱
	平成23年4月11日 午後5時16分 福島県浜通り震源、M7.0の地震発生 岩沼市 震度5弱

被災状況

- ・地盤沈下面積：500haの土地が地盤沈下
 海拔0m以下の土地が＝市域の8％＝5km²＝農地の25％
 （震災前は海拔0m以下の土地はなかった）
- ・津波による浸水面積：市域の約48％（被災した沿岸市町村で最大の割合）＝約29km²
- ・死者等：市内で亡くなった市民 133人
 市内で亡くなった市外居住者 47人
 市外で亡くなった市民 16人
 間接死（当該災害が原因で死亡） 6人
 行方不明 1人
- ・住家、非住家被害（H26.3月末）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
736戸	509戸	1,097戸	3,086戸	5,428戸

床上浸水	床下浸水	非住家被害
1,611棟	114棟	3,126棟

- ・瓦礫（災害廃棄物）等の量：推計量 62万7千t
- ・道路被災：198路線、239か所
- ・橋梁被災：19橋
- ・ライフライン被害
 電気：全戸停電（10日後に復旧）
 水道：全戸断水（5月中旬に復旧）
 下水道：県の終末処理場「県南浄化センター」が全壊

2 受援計画について

（1）岩沼市地域防災計画

大規模な災害が発生した場合、県内外の地方公共団体等からの応援や支援を受けることとなることから、各種応援や支援の受入れが可能な体制整備を図るため、受援体制や受入れの考え方を整理した内容を地域防災計画内に受援体制の整備を定めている。

(2) 受援体制の整備

受援業務候補	受援担当部署	主な役割
受援業務とりまとめ	総務課 危機管理課	・県や応援職員等派遣期間との応援職員等の受入れ調整に関すること ・各業務の受援担当部署と応援職員等の受入れ調整に関すること ・各業務の人的応援の取りまとめに関すること ・受援に関する庁内全体の調整会議の運営に関すること
避難所運営	教育委員会 市民経済部	・受援業務とりまとめ部署との応援職員等の受入れ調整に関すること ・各業務における応援職員等の受入れに関すること（状況把握、サポート等）
支援物資	産業振興課 都市計画課	
応急危険度判定	都市計画課	
罹災証明書の交付	市民・税務課	
災害廃棄物処理	生活環境課	
被災者支援・相談	社会福祉課 総務課 危機管理課	

(3) 応援職員等の受入れに関する流れ

①県との調整

受援業務とりまとめ部署 被災状況や参集状況等を踏まえ、県に応援の必要性を伝え、必要となる応援内容と応援規模等を相談する。

②県職員等の受入れ

受援業務とりまとめ部署 県職員等の受入れに当たって必要となる執務スペースを確保し、受入れ環境を準備する。（受援シートにより事前に整理）

③必要人数等の把握

受援業務とりまとめ部署 各業務の受援担当部署に対し、応援側に求める業務内容等と必要人数を整理するよう依頼する。

各業務の受援担当部署 受援シートの「応援職員等の要請人数の数え方」等を参考に、庁内で動員できる職員等も考慮して必要な応援人数を見積もる。

④ 応援職員等の要請

受援業務とりまとめ部署 応援が必要な業務内容と人数等を取りまとめ、県や協定締結団体等に応援職員等の派遣を要請する。

⑤ 応援職員等の受入れ

各業務の受援担当部署 応援職員等が円滑に活動できるように事前に受援シートで定めている執務スペース、資機材等や被災地の地図、各種マニュアル等を準備する。

応援職員等を受け入れる際には、受援業務とりまとめ部署と情報共有をする。

応援職員等が到着した際、最初の打合せにおいて、被災地の状況や業務内容等を受援シート等も活用しながら説明する。

⑥ 受援業務の開始・状況把握

各業務の受援担当部署 応援職員等と業務を円滑に進めるため、業務の実施方針や見通しについて調整を行う機会を設けるなど、状況認識の統一を図るよう努める。また、応援職員等と定期的に打合せを行い、災害対策本部における方針や指示を伝え情報共有を図るとともに、応援職員等による活動状況等を確認し、必要に応じて改善に努める。

受援業務とりまとめ部署 応援職員等の代表者等が災害対応全般について把握する機会として、災害対策本部会議への出席を依頼または災害対策本部会議での協議内容を共有する。

⑦ 撤収調整

各業務の受援担当部署 受援業務の進捗状況を踏まえて、応援の終了時期を検討した上で応援職員等と協議し、交互の了解のもとで応援の終了時期を決定し、受援業務とりまとめ部署と情報共有する。

⑧ 精算

受援業務とりまとめ部署 県や応援職員等派遣期間と調整の上、実費・弁償の手続きを行う。

(4) 災害支援派遣の受入時のメリット・デメリットについて

メリット	デメリット
人員の確保・増員	活動資機材・宿泊場所等の確保が困難 人員の配置、活用等の計画・管理が困難 全体に対しての情報共有が困難
専門的知見の獲得	専門的知見を活かすための体制整備が困難
プロパー職員の心身負担等の軽減	応援職員の心身負担等蓄積の懸念

3 所感

平成23年3月11日、宮城県三陸沖で発生した東日本大震災で、岩沼市でも市域の48%、農地の25%が地盤沈下し、死者は180人に達した。住宅の被害も全壊、半壊等で5,428件、パイプラインの下水処理場も全壊した。

災害復旧にあたっては、全国より多くのボランティアが集まり、その対応で職員が不足し、全国より市町村職員の応援が助けとなった。本町からも4名の職員が支援に行っている。

災害前には支援の受入体制など策定しておらず、社会福祉協議会と協力して対応していた。受け入れのメリットとしては、人員の確保・増員、専門的知見の獲得、プロパー職員の心身負担等の軽減、デメリットとしては、活動資機材・宿泊場所等の確保、人員の配置、活用等の計画・管理、全体に対しての情報共有、専門的知見を活かすための体制整備が困難であり、応援職員の心身負担等蓄積の懸念がある。

令和2年に内閣府の受援計画の手引きにより、岩沼市も人的支援の概要、令和6年に地域防災計画を策定している。

十勝でも地震等が発生すると、近隣町村と支援計画を結んでいても、お互いに支援が必要となり、厳しい状態になることが予想されることから、道外の市町村との支援計画、提携を結ぶ必要があると思われる。